

将来的な保険料（税）水準の統一については、国保の都道府県単位化以降、市町村と協議・議論を重ねてきたところですが、国保法の一部改正等も踏まえ、議論を加速化する必要があるものと考えています。

本日の協議会において、市町村との議論の概要や今後進めていくべき取組等について、御報告いたします。

1 保険料（税）水準の統一の定義

【理想像（完全統一）】

県内どこの市町村に住所を有していても、同じ世帯構成、同じ所得水準であれば、同じ保険料（税）（同一税率・同一税額）となる状況。

【メリット】

- ① 県内統一の保険料（税）の算定方法による被保険者の不公平感の解消
※算定方法を統一することにより、明確・公平な説明が可能。
 - ② 更なる事務の標準化・効率化の推進
※算定方法の統一により、更なる事務の標準化を図ることで、県単位による取組のスケールメリットが活かされ、結果的に効率化が図られる。
- ◆ ただし、取組について一定の基準を設けるため、市町村の特性に応じた事業が実施しにくくなるなどのデメリットも存在する。

2 保険料（税）水準の統一に向けた前提条件

- ① 今後、「保険料（税）水準の統一（同一税率・同一税額）」を具体的に進めていくためには、目標や行程を定め、計画的に取組を進めていくことが必要。
- ② 保険料（税）水準の統一に向け、
 - ア 医療費水準や保険料（税）収納率の平準化を図ることが必要。
 - イ 市町村毎に異なる調整項目（※）の取扱いについて議論することが必要。
※ 調整項目…市町村毎に異なる保健事業費や地方単独事業費及び国（調整）交付金等のもとより、種別（国民健康保険料・国民健康保険税）なども議論の対象となる。

3 本県における保険料（税）水準の統一に向けた進め方

- ① 完全統一に向けた課題の整理・検討を行っていく。
- ② 令和4年度までに統一の方向性（統一パターン）、統一可能な項目及び（仮）目標年度を決定の上、取組内容や取組時期を具体的に記載した「保険料（税）水準の統一化に向けた工程表（ロードマップ）」を策定する。
- ③ 上記①・②により、統一が可能なものから順次実施していく。

4 令和4年度スケジュール

- 令和4年4月～ 各部会（※）における議論・検討
国保運営連携会議における協議
- 令和4年11月頃 工程表（ロードマップ）素案提示
- 令和4年12月頃 国保運営協議会において検討状況の報告
- 令和5年1月 国保運営連携会議における協議・決定
- 令和5年2月 国保運営協議会において審議
- 令和5年3月 工程表（ロードマップ）策定
- ～ 以降、引き続き議論・検討 → 統一可能なものから順次実施

（※）各部会
○財政部会
○事務処理標準化部会
○収納対策部会

参 考 資 料

【第2期宮城県国民健康保険運営方針：P12】

第3章 市町村における保険料（税）の標準的な算定方法に関する事項

4 将来的な保険料（税）水準の統一

将来的には保険料（税）水準の統一を目指す。統一の時期については、県と市町村の間で継続して協議することとする。

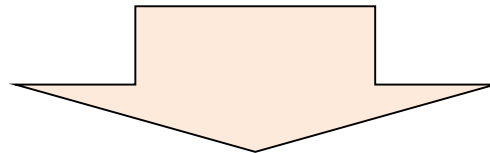
保険料（税）水準の統一に向けた議論を深めるため、統一化の定義や前提条件等、さらには標準保険料率と実際の保険料率の公表（見える化）等から検討していくこととする。

国における動き

【国民健康保険制度の取組強化】

※ 厚生労働省資料から引用

- 国民健康保険制度は、現在、平成30年度改革が概ね順調に実施されている。引き続き、財政運営の安定化を図りつつ、「財政運営の都道府県単位化」の趣旨の深化を図るため、国保運営方針に基づき、都道府県と市町村の役割分担の下、更なる取組を推進することが必要。
- 特に今後の課題として、法定外繰入等の解消や保険料水準の統一の議論等を進めることが重要。



議論の加速化！

【国保法の一部改正】

「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」

（令和3年6月11日公布）

- 法定外繰入等の解消や保険料水準の統一に向けた議論について、その取組を推進する観点から、都道府県国保運営方針に記載して進める旨を位置付ける。
（施行時期：令和6年4月1日）

保険料水準の統一に向けた課題

- 国は、納付金等算定ガイドラインにおいて、将来的に保険料水準の統一（同一都道府県内において、同じ所得水準・同じ世帯構成であれば、同じ保険料水準）を目指す、こととしている。
- 各都道府県における保険料水準の統一に向けた状況と課題は次のとおり。

平成30年度～	令和3年度まで	令和6年度まで	令和9年度まで	令和11年度まで	令和12年度まで	令和15年度まで
大阪府 (例外措置あり)	兵庫県※1	北海道※1※3、奈良県 群馬県※1、広島県※2 埼玉県※1※3、沖縄県	和歌山県、佐賀県 静岡県※1 埼玉県※2※3	福島県	北海道※3 山梨県※1	秋田県※1

上記以外の都道府県については、時期を明示せず、将来的に統一を目指す等の記載あり

※1 納付金ベースの統一 ※2 準統一 ※3 段階的な目標としているため、複数箇所に記載している

① 医療費水準に関する課題

- ・ 将来にわたる医療費適正化インセンティブの確保
- ・ 医療費水準の平準化・均てん化

納付金算定に年齢調整後の医療費水準を反映させないことにより、保険料水準を統一することが可能。ただし、市町村の納得を得るためには、都道府県内の各市町村の医療費水準がある程度平準化されることが重要。また、納付金算定に年齢調整後の医療費水準を反映させない場合には、将来にわたり、医療費適正化インセンティブをどのように図るべきか、都道府県の役割として、今後検討が必要。

② 保険料算定方法に関する課題

- ・ 保険料算定方式の統一化
- ・ 賦課割合の統一化

都道府県と市町村との協議の場において、あるべき姿の議論が必要。

③ 各市町村の取組に関する課題

- ・ 将来にわたる保険料収納率向上インセンティブの確保
- ・ 保健事業費等の基準額の統一化
- ・ 地方単独事業の整理
- ・ 市町村事務の広域化、標準化、効率化

保健事業費や地方単独事業、決算補填等目的の法定外繰入など、市町村が個別に政策的に取り組んでいるものの統一化について、議論が必要。また、市町村ごとの保険料収納率の差をどのように扱うかについても整理が必要

将来的な保険料（税）水準の統一に向けた県と市町村との協議状況等（単位化以降）

○ 平成30年度・令和元年度

- ◆ 市町村へのアンケート調査の実施（統一の定義や前提条件など）
- ◆ 他都道府県における先進事例の研究
- ◆ 解決すべき課題のリストアップ 等

○ 令和2年度

- ◆ 第2期宮城県国民健康保険運営方針の策定における国保運営連携会議・各部会での協議・検討

○ 令和3年度

- ◆ 統一の定義・前提条件，今後の進め方（ロードマップ策定等）の提示
- ◆ 本県における統一に向けた現状と課題の整理，提示
- ◆ 具体的な今後の進め方及び令和4年度のスケジュール（案）の提示